

桑名市教育委員会議事録

令和3年3月29日（月）教育委員室において、桑名市教育委員会3月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 近藤 久郎 教育委員 松岡 守 教育委員 稲垣 陽子
教育委員 佐藤 強 教育委員 安藤 智里

出席参与者

| | | | |
|---------------------------|--------|----------------------|-------|
| 教育部長 | 中村 江里子 | 教育監兼学校支援課長 | 高木 達成 |
| 教育次長兼教育総務課長 | 天野 昌浩 | 教育次長 | 小林 代二 |
| 新たな学校づくり課長 | 佐藤 正弘 | 人権教育課長 | 矢野 道代 |
| 新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当) | 井桁 里美 | 教育総務課主幹 (施設担当) | 西田 勝彦 |
| 学校支援課主幹 (生徒指導担当) | 伊藤 謙一郎 | 生涯学習・スポーツ課 生涯学習係長 | 西田 昭仁 |

書記

丹川 健吾

傍聴人

なし

議題

1. 審議事項

- ・議案第4号 桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について

2. 報告事項

- ・3月市議会の報告について
- ・桑名市学校施設適正管理計画の策定について
- ・桑名市いじめ防止基本方針改定について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・教育委員会事務局職員の異動について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・4月の教育委員会の行事予定について
- ・第1回総合教育会議 4月22日（木） 午前10時00分
- ・4月の教育委員会定例会 4月27日（火） 午後1時00分
- ・5月の教育委員会定例会 5月27日（木） 午前9時00分

【教育長】

それでは、ただいまから、令和3年3月の教育委員会定例会を開催いたします。

今回もオンラインの開催といたします。よろしくお願いいたします。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は無効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。

事項書を御覧ください。

事項書2番、報告事項の小・中学校の様子についてでございます。小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、本件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開といたしたいと思っております。会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

出席者の全員一致により、本件は非公開とすることに決しました。

よって、本件については、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、審議事項、議案第4号 桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について、事務局から説明を求めます。

生涯学習・スポーツ課、西田係長、お願いいたします。

【生涯学習・スポーツ課生涯学習係長】

おはようございます。課長の糸見が同時刻、別の会議ということで、私のほうが代理で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について御説明のほうをさせていただきます。

今回の改正は、先月の教育委員会にて御承認いただきました当課が所管する大山田コミュニティプラザ、スター21、陽だまりの丘生涯学習交流センター、3館の条例の一部改正に付随するものでございます。前回と同じく、繰り返しの内容とはなりますが、施設の有効活用を図るため、営利目的による利用及び物販を行うことを可能とするに当たり、運営要綱の一部について所要の改正をするものでございます。

さきの条例改正で、3館共通して入場料、その他これに類するものを徴収する場合、または、営利、営業、宣伝、その他これに類する目的で利用する場合の使用料を定め、市民の場合、通常利用の2倍、市民以外は3倍の使用料として、営利に伴う利用を可能といたしました。これに伴い、今回の要綱改正については、第6条中の第1項を削りとありますのは、特別に許可を得た場合は、講師等の著作物や、講座等に使用する教材等や、福祉目的のチャリティー用品などを販売できる旨を規定している部分が不要となったため削ることとしまして、これに伴い、2項、3項をそれぞれ繰り上げるものでございます。

また、第7条中については、指定管理者としてお願いした場合の管理についての表中において、先ほどの項を変更したことに対応させるものでございます。

以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第4号 桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について、挙手により採決いたします。

ただいまの原案どおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。ありがとうございます。

ここで、生涯学習・スポーツ課の西田係長につきましては、退席をいたします。お疲れさまでございました。

【生涯学習・スポーツ課生涯学習係長】

ありがとうございました。失礼いたします。

【教育長】

それでは、次の議事に進ませていただきます。

事項書2番、報告事項、3月市議会の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

教育部長。

【教育部長】

教育部長の中村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、令和3年3月議会の概要のほうを御報告いたします。

会期は、2月19日から3月23日までの33日間でございます。

主な内容といたしましては、令和3年度当初予算といたしまして、一般会計520億2,700万円、昨年度比12億1,100万円の増、教育予算といたしましては52億1,700万円でございます、構成比といたしましては10%、昨年比といたしまして7億5,500万円の増ということでございます。主な増額理由といたしましては、多度地区小中一貫校整備事業、教育ICT環境整備等の増によるもので、原案どおり可決されております。

次に、条例といたしまして、桑名市小中一貫校建設基金条例の制定について、桑名市教育委員会の委員の定数を定める条例の一部改正について、桑名市小中一貫校整備事業事業者選定委員会条例の制定につきましては、いずれの議案についても原案のとおり可決されております。

続いて、令和2年度補正予算としまして、17号、18号、2議案ございまして、17号では、小中一貫校建設基金の積立金として1億円、また、多度給食センター入り口付近の擁壁に亀裂が入りましたので、復旧費用として928万円余を計上いたしまして、このほか執行残を補正いたしております。

また、第18号では、国の第三次補正予算成立に伴い実施されます感染症対策等の学校教育活動継続支援事業といたしまして、小学校費2,720万円、中学校費1,120万円を計上し、いずれの補正予算も原案のとおり可決されております。

追加議案といたしまして、市長から教育長の任命につき同意を求めるについてといたしまして、令和3年3月31日に任期を迎えます教育長に水谷正雄氏が推薦され、同意されております。

次に、議員からの一般質問等につきましては、9名の議員から御質問をいただきました。内容といたしましては、多度地区小中一貫校整備事業について、また、ストレスを抱える子供たちへの対策、インターネットリテラシー教育、分散進学、水泳施設の在り方、防災訓練実施状況、里親制度の啓発、就学前施設再編実施計画などの御質問をいただいております。

さらに、教育福祉委員会では、教育委員会の部門といたしまして、多度地区小中一貫校整備事業の用地の進捗状況や、埋蔵文化財への心配、また、施設配置などをしっかりレイアウトして、すばらしい学校を整備してほしいとの要望をいただきました。このほか、新年度からのタブレット使用のスケジュールや、学校給食費の無償化への考えなどの御質問をいただきました。

以上が3月定例議会の概要でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたら挙手をお願いいたします。
よろしいでしょうか。うなずいていただいておりますが。
松岡委員、お願いします。

【松岡委員】

最後に言われた無償化のお話、もう少しどんな意見だったのか、聞かせていただけませんか。

【教育長】

中村部長、よろしいですか。

【教育部長】

共産党さんのほうから、学校給食費の無償化をしてほしいという御要望をいただいております。そちらの御意見をいただいたということでございます。

以上です。

【教育長】

松岡委員、よろしかったでしょうか。

【松岡委員】

分かりました。ありがとうございました。

【教育長】

ほかによろしいでしょうか。

ありがとうございます。ございませんので、次に進めさせていただきたいと思います。

桑名市学校施設適正管理計画の策定について、事務局からの説明をお願いいたします。

では、教育総務課施設担当主幹。

【教育総務課主幹（施設担当）】

教育総務課施設担当主幹の西田です。よろしくをお願いいたします。

このたび学校施設の長寿命化計画を策定しましたので、お手元の資料、桑名市学校施設適正管理計画（個別施設計画）概要版、A4、3枚のものです、を基に御説明をさせていただきます。

表紙から1枚めくって、1ページ目を御覧ください。

1、本計画策定の背景と目的は、公共施設の老朽化が地方公共団体の大きな課題となる中、国は、平成25年にインフラ長寿命化計画を策定し、地方公共団体にも公共施設等総合管理計画、個別施設毎の長寿命化計画を策定して、持続可能な公共施設の資産管理を行うよう求めてまいりました。

桑名市では、平成27年に桑名市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の50年先を見据えた方針を示してまいりました。この上位計画に基づき、今回策定した学校施設適正管理計画が学校施設としての長寿命化計画となります。

計画の位置づけは、図のように、左側が国の計画で、右側が市の上位計画となります。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間となります。施設整備については、上位計画が50年先まで見通した計画であるため、同様に、45年後の令和47年度までを見据えた検討を行いました。

対象施設は、市内小学校27校、中学校9校、幼稚園11園、学校給食センター2施設の計49施設を対象にしております。

2、学校施設の実態では、市の公共建築物のうち学校施設の占める割合は、延べ床面積で見ると、約半分、46%ほどを占めております。

2ページ目を御覧ください。

本市の子供の数は、昭和58年頃をピークに減少を続けており、10年後の令和12年度では、現在の8割程度まで減少する見込みとなっております。

3、学校施設の老朽化状況の実態では、本市の学校施設の情報を入力した文部科学省のエクセルシート、建物情報一覧表から築年別整備状況のグラフを抽出したものでございます。計画の対象となる建物棟数は206棟あり、うち82%に当たる168棟が築30年以上の建物となっております。

本市の学校施設の目指すべき姿は、市の上位計画より文科省が策定する学校施設の長寿命化計画策定

に係る解説書に基づき、安全性、快適性、学習活動への適応性、環境への適応性、地域の拠点化の5つの観点で整理を行っております。

1枚めくって、3ページ目を御覧ください。

4、学校施設の維持管理・更新等の基本的な方針では、さきの学校施設の目指すべき姿に近づけるため、基本計画や整備水準を示しました。基本方針では、適切な管理の下、施設躯体の耐用年数である80年間の使用を目指し、良好な教育環境の確保を目指し、小中一貫校による適正な規模配置に取り組み、休園中の幼稚園を含めた再編を進めることとしております。

改修等の整備水準では、これまでの大規模改造に長寿命化改修を加え、建物の躯体の耐久性を高める工事や、その時々々の施設水準に見合う改修を併せて実施することとします。

5、長寿命化の実施計画では、従来型の建設後20年で大規模改造、40年から50年で改築というライフサイクルから、国が推奨する長寿命化の方針として、建築後20年で大規模改造、40年で長寿命化改修、60年目に再度、大規模改造、80年目に改築というライフサイクルを示しました。

また、既に40年を経過した学校施設は、長寿命化改修を実施せず、現地の劣化状況調査で悪い評価の部分だけを部位修繕で修復し、60年目の大規模改造を実施して、80年間使用する桑名市独自のルールも設けております。

そこで、学校施設の実施整備方針では、早期に対応が必要な部位修繕や、老朽化で修理不可能な施設更新に重点を置き、各学校の将来像が具体化した段階で実施計画を見直すこととしております。

4ページ目を御覧ください。

この長寿命化によるコストの比較では、図の点線部分のように、従来型の施設整備を継続した場合、令和47年度までの45年間で1,110億円の費用が必要と試算されます。これを、国が推奨する長寿命化の方針で試算すると、81億円安い1,029億円となり、さらに、桑名市独自のルールに基づく試算では919億円となります。これは、従来型と比較すると、45年間で191億円の削減が可能となります。

しかし、45年間で919億円という維持・更新コストは、1年間で平均して換算すると、年約20.4億円必要となります。本市の過去10年間の施設関連経費が年約7億円程度であることから、現在より3倍ほど費用が毎年必要になります。早期に適正な学校規模へ見直しを含めた総量削減による一層のコスト削減が必要となることも見てとれます。

6、持続的運用方針の情報基盤・推進体制の整備では、計画が継続的に運用されるよう役割を明確化し、学校ごとにカルテを作成して共有化することにより、容易に計画の見直しや確認ができるようにしました。

最後に、フォローアップとして、本計画の進捗状況の確認は、見直し、改定に合わせて実施することを基本とし、計画期間内に完了が困難と判断される場合は、施設整備計画の見直しをもって対応することとしました。

以上で計画の概要説明を終わります。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

稲垣委員。

【稲垣委員】

稲垣です。

ちょっとこの分野はあまり詳しくないのですが、つまり、もうミニマムなものとして、改善とかをやっていくという印象なのかなと今ちょっと聞いて思ったんですけど、例えばトイレとかでいくと、要は、トイレは使えると、使えるけれども、使い勝手がいいのと快適さって、また別だと思うんですね。例えば、トイレが使える、直して、タイル剥がれた、直す、水洗、水の勢いを直すぐらいは多分、これ、長寿命化改修になるのかなと思うんですけど、何か快適さというふうに行くと、例えば、トイレが温か

いとか、座る椅子になっているとか、そういうのも踏まえて、これの予算案になっているのか、もう本当にミニマムだ、この80年もつためのものなのか、そういう快適さみたいなことは、どんなふうにこれ、予算に入っているのかをちょっと聞かせてもらってもいいでしょうか。

【教育長】

教育総務課施設担当主幹。

【教育総務課主幹（施設担当）】

教育総務課の施設担当、西田です。

委員が言われたトイレの改修というのは、先ほど御説明させていただいたとおり、現状復帰というのが大規模改造となります。大体20年周期で学校の施設を修復してまいります。今回、国のほうから、長い80年使用するに当たって、間の40年で長寿命化改修というのをやるんですが、その長寿命化改修の際に、その時々合った施設に見合うように、快適な洋式化であったり、床の乾式化、もともとトイレは全てタイルで、水洗いをするトイレだったんですが、今は普通の床にして、水をかけない、モップで拭き掃除をするような床に改修したり、多目的トイレを設置したり、その時々施設の基準に見合った改修を行うというものが長寿命化改修プラス大規模改造というような意味合いでございます。

【教育長】

稲垣委員、いかがでしょうか。

【稲垣委員】

ということは、つまり、例えば、長寿命化改修でもトイレがきれいになると思っているということですか。

【教育長】

どうぞ。

【教育総務課主幹（施設担当）】

はい。トイレ改修で、その時々今の現状の基準に見合った改修をさせていただくということでございます。その建物のライフサイクルを長くして、財政的な負担を抑えていこうというのが今回の計画でございます。

以上です。

【教育長】

よろしいでしょうか。

【稲垣委員】

はい。ありがとうございます。

【教育長】

期待できるということかなとは思いますが。

ほかにいかがでしょうか。

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

同じようなところで私もよく分からないなと思ってはいたんですけど、壁が剥がれてから直すんじゃなくて、ある程度の年代が来たら壁を強くするようにちょっと工事しますとか、そういうことを計画的にやっていくことで長もちさせますということなのかなと思ったんですけど、長寿命化改修というのは具体的にどんなことをしていくのか。さっきトイレの話が出ましたけど、例えば何かコンクリートの中性化対策とか書いてもらったんですけど、それは何でしょうねとか、要するに、40年で大体どこの学校もこれをやっていくよというような内容はなんなのでしょうかね。

【教育長】

主幹、お願いします。

【教育総務課主幹（施設担当）】

3ページの上段のほうに整備の種類ということで例を書かせてはいただいているんですが、大規模改

造というのは、防水機能、屋上の防水、建物の屋上防水、あと、空調設備の更新などが主になります。長寿命化改修というのは、躯体の中性化、これは、コンクリートが中性化するとろくなるということで、コンクリートが中性化しないような対策を行ったり、先ほど御説明させていただいたようなユニバーサルデザイン、バリアフリーとか、省エネルギーのLED化なんかも同時に進めてまいります。何となくイメージはお分かりいただけましたでしょうか。

【教育長】

よろしいですか、安藤委員。

【安藤委員】

そういうことをすると、大分コストの削減になるんですかね。後追いで、何かあそこがぼろっといったで直すとかとやっているよりかはいいですよみたいなことなんですか。

【教育総務課主幹（施設担当）】

本来、建物の改修というのは、壊れる前に直すというのが大原則なんですけど、なかなか今、予算上、実際、壊れてから直すということが多くなってきております。なので、本来、壊れる前に直す方向には持っていきたい。この計画の中にも基本方針の中に書いてありますので、実際には壊れる前に対応していくというのが、基本となります。

【教育長】

安藤委員、よろしいですか。

【安藤委員】

しつこい話で申し訳ないんですけど、現状は、どこの学校もここが水漏れしているからとか、ここが壊れたからとか、何やら落ちてきたとか、プールもタイル、がたがたやで直してほしいんだけど物すごい要望があると思うんですね。なかなかそれが順番だからとか、お金の問題があるからといって、今困っている状態でさえもなかなかやってもらってなかったなという記憶があるんですけど、計画的に先、先にしていただけるなら、そんなありがたいことはないんですけど、その辺の今現状のことでも追いつかないのにみたいなことは大丈夫なんですかね。

【教育長】

教育総務課主幹。

【教育総務課主幹（施設担当）】

やはり予算を今後要求していく中で、しっかり計画を立てて予算を要求してまいりますので、その分、早めに手が打てるのかなという思いでは、思いも込めて計画をつくっております。

以上です。

【安藤委員】

早めにしていただけるのはとてもありがたいことなので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【教育長】

続きまして、松岡委員、お願いします。

【松岡委員】

似たような件なんですけれども、現に雨漏り、既に出ましたけど、雨漏りしている学校は、今、どれだけあって、それがどのくらい放置されていて、このプランでいくと、いつ頃直るんでしょうかね。例えば、市役所本庁で雨漏りしていて、放置するということはないと思うんですけど、学校ではそれはまかり通っていますよね。それはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

【教育長】

主幹、どうぞ。お願いします。

【教育総務課主幹（施設担当）】

我々としても半数以上の学校が雨漏りしているというのは重々把握しております。ただ、今のところ、こういうしっかりした計画がなかったの、その都度補正予算を要求したり、ある修繕費の中から個々

に対応をさせていただいておるとというのが現状でございます。今後は、しっかりとした計画の下、部分的に補修をするのではなくて、定期的に全面防水を行うという形の整備を行っていききたいというふうに考えております。

ただ、現在、この計画、実施計画の本編のほうを見ていただくと、42ページから5年先までの計画は載せさせていただいてあるんですが、実際、大きな長寿命化改修が入ってくるのは令和6年からというところで、それまでは部位修繕であったり、施設設備の更新というものがメインとなります。それまでに学校の再編なんかもある程度姿が見えてくるというふうに踏んで計画を立てておりますので、全ての学校が必ず雨漏りしないという状況になるには、少しお時間がかかるのかなというふうには考えております。

以上です。

【教育長】

松岡委員、よろしいでしょうか。

【松岡委員】

雨漏りは漏電のもとにもなりますし、雨漏りの仕方によっては、中の鉄骨がさびてしまいます。天井が抜けるかもしれませんので、早急の対応が必要かと思えます。よろしく願いいたします。

以上です。

【教育長】

お待たせしました。佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

ちょっと2点お伺いしたいんですけども、まず1点は、大規模改造の場合は、市のほうで独自で修繕費とかをお支払いされると思うんですけども、建物に関する修繕積立金というのはございますでしょうかというのがまず1点と、もう一つ、長寿命化改修の場合は、例えば、ユニバーサルデザインとか、省エネルギーの機器の変換というふうに書いてありますけれども、こういった場合は、国からの補助というのはあるのでしょうか。

長寿命化改修に絡めていうと、先ほどもちょっとお話ありましたけれども、将来的には学校の統合であったりとか、小中一貫校の統合ということで、先般お話しされました毎年の小中一貫校に向けた積立てというのを実施されるというふうにお伺いしましたけれども、それと絡めた長寿命化改修というのが行われるという考えでよろしいのでしょうか。

以上です。

【教育長】

それでは、西田主幹、お願いします。

【教育総務課主幹（施設担当）】

1点目の積立てにつきましては、現在のところ、積立てはございません。大規模改造、長寿命化改修、両方、一応、国の補助金を充てながら改修を行っていくという計画はしております。

あと、もう一点、多度の小中一貫校に絡めてというのは、今後の見直しも含めまして、小中一貫校の進捗に合わせながら、本長寿命化計画も見直しをかけてまいりますので、よろしく願いいたします。

【教育長】

佐藤委員、よろしかったでしょうか。

【佐藤委員】

そうすると、この4ページ目に書いてあるこの資産というのは、国の補助等は見込まずの金額なんですか。

【教育長】

主幹、どうぞ。

【教育総務課主幹（施設担当）】

これはもう建物情報を整理させていただくと、国のやり方に基づいて費用が計算されますので、補助

金とか含めず、事業の総額という金額でございます。

【佐藤委員】

なるほど。そうすると、市としての負担としては、これよりも大分、どれだけ補助があった分が削減、削減というのはおかしいですけど、負担としては減るということですよ。

【教育総務課主幹（施設担当）】

そうですね。

【佐藤委員】

それと、じゃ、先ほどの毎年のこれから積み立てていく小中一貫校の分は、ここから削除されるという理解でいいんですよね。

【教育総務課主幹（施設担当）】

そうです。

【佐藤委員】

だから、統合していけば、それを利用できるということ。

【教育総務課主幹（施設担当）】

はい。

【佐藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

じゃ、ございませんようですので、この件につきましては終了させていただきます。

それでは、続きまして、桑名市いじめ防止基本方針改定について、事務局から説明をお願いします。

学校支援課生徒指導担当主幹。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課主幹、伊藤です。

資料は、桑名市いじめ防止基本方針改定の概要、A4、1枚物のペーパーになります。そちらを御覧ください。

桑名市教育委員会では、平成26年3月、桑名市いじめ防止基本方針を策定し、学校、家庭、地域とともにいじめ防止に取り組んできました。その後、平成29年3月に国のいじめ防止等のための基本的な方針が改定され、続いて、いじめの重大事態に関するガイドラインが策定されました。これを受け、三重県は、平成30年4月、三重県いじめ防止条例を施行、平成31年3月には三重県いじめ防止基本方針を改定しました。

こうした状況の中、桑名市教育委員会では、桑名市いじめ防止基本方針について、改定された国の基本方針の内容や、同時期に策定されたガイドラインに示されている内容及び県のいじめ防止条例及び県の基本方針に示されているいじめの防止の内容にするために、4回の桑名市いじめ問題専門委員会で審議を重ね、今回、桑名市いじめ防止基本方針の改定を行いました。

改定のポイントといたしましては、前方針がいじめの捉え、定義、基本的な考え方を示していた、いわゆる概念的なものから、今回改定した方針については、いじめに対して行動化することを前面に押し出した、より具体的なものへの方向転換としているというところです。

加えて、重大事態への対応を明確に示しておくという、この主な2点です。

概要を示したものが、A4、1枚物のペーパー、本文は別とじの冊子でございます。

本日、基本方針の改定を本定例会に御報告し、早々にホームページに掲載いたします。

4月早々、保護者の皆様宛てに経緯の説明文書と、改定概要のプリントを配付し、伴って、各校のいじめ防止基本方針の見直しと方針を各校に依頼いたします。

今後、新しい基本方針に基づき、さらなるいじめ防止の取組を推進してまいりたいと考えています。

以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ございませんようですので、次の議事に進めさせていただきます。

多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いします。

新たな学校づくり課課長。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課、佐藤でございます。

多度地区小中一貫校整備事業につきまして、前回定例会以降の進捗状況について御報告いたします。

まず、2月1日に公表いたしました多度地区小中一貫校整備事業基本構想、基本計画について、現在、多度地区の小中学校の教職員、各地区自治会連合会役員の皆様に対し、説明会を開催させていただいております。会の中では、地域コミュニティーの存続に関することや、開校までに児童をつなげていくことなどの御質問をいただいております。

次に、次年度の基本設計等事業者選定に向けての進捗状況でございますが、お手元の資料にありますように、2月26日から3月5日に事業者選定の公募条件等を整理するため、サウンディング型市場調査を実施いたしました。お手元の資料は、応募のあった民間事業者と対話した結果をまとめたものでございます。なお、この内容は、3月22日に桑名市ホームページにて公表しております。

また、現在、公募結果を基に公募条件等の整理を行っており、4月初旬、事業者の公募を開始し、5月下旬には優先交渉権者を選定してまいりたいと考えております。

また、次年度は、仮称ですが、開校準備委員会等を設置し、令和7年4月開校に向け、学校形態やカリキュラムに関すること、通学路、通学方法に関することなど、様々な内容の検討を進めていく予定でございます。

現在、他市の事例等も参考にしながら、その体制づくりについて検討を進めております。

報告は以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

今後、着々と進めていただけるものと考えております。

それでは、次の議事に進めさせていただきます。

事項書の3番、連絡事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

ありがとうございました。

一通り公開部分が終わりましたので、これ以降、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和3年3月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

————— 10時55分終了 —————